

贈-24-1 (高津区)櫻井清司家旧蔵資料

No	文書群名	文書番号	表題	年代	差出(作成)	宛名	形態	数量	備考
1	櫻井清司家文書	A-1	相渡申質地証文之事	安政2年3月	大師河原村質地主 孫八(印)、親類証人 治兵衛(印)	文次郎殿	状	1	
2	櫻井清司家文書	A-2	相渡申質地証文之事	安政5年10月	質地主 権右衛門(印)、証人権兵衛	文次郎殿	状	1	
3	櫻井清司家文書	A-3	別紙証文之事	安政5年11月	地主権右衛門(印)、権兵衛(印)	文次郎殿	状	1	
4	櫻井清司家文書	A-4	相渡申質地証文之事	文久2年2月	質地主 甚左衛門(印)他1名	文次郎殿	状	1	
5	櫻井清司家文書	A-5	相渡申質地証文之事	安政6年5月	地主 八郎兵衛(印)、親類証人 藤五郎(印)	文次郎殿	状	1	
6	櫻井清司家文書	A-6	質地証文之事	安政5年10月	稲荷新田地主 藤五郎(印)、親類証人 重兵衛(印)	金主 文治郎殿	状	1	
7	櫻井清司家文書	A-7	売渡証	明治19年11月26日	武蔵国橘樹郡大師河原村 売渡人 櫻井佐七(印)、保証人 名川七五郎(印)	同村 櫻井文次郎	状	1	罫紙(青)
8	櫻井清司家文書	A-8	譲渡証	大正8年10月2日	橘樹郡大師河原村大師河原7.276番地 売渡人松本キン(印)	橘樹郡大師河原村大師河原7.275番地 櫻井定八殿	綴	1	挟込文書3点あり
9	櫻井清司家文書	A-9	譲渡証	大正8年10月2日	橘樹郡大師河原村大師河原7.275番地 売渡人櫻井口吉	橘樹郡大師河原村大師河原7.275番地 櫻井定八殿	綴	1	
10	櫻井清司家文書	A-10	地券	明治12年7月31日	神奈川県(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村七千四百二十三番字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文次郎	状	1	
11	櫻井清司家文書	A-11	地券	明治21年12月9日	神奈川県(印) 主事郡長増田知(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村七千五百八十六番号字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文治郎	状	1	
12	櫻井清司家文書	A-12	地券	明治21年12月22日	神奈川県(印) 主事郡長増田知(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村七千六百十番号字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文次郎	状	1	
13	櫻井清司家文書	A-13	地券	明治12年7月31日	神奈川県(印) 主事郡長増田知(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村八千七十五番字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文次郎	状	1	
14	櫻井清司家文書	A-14	地券	明治21年12月9日	神奈川県(印) 主事郡長増田知(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村七千五百八十六番イ号字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文治郎	状	1	
15	櫻井清司家文書	A-15	地券	明治21年11月22日	神奈川県(印) 主事郡長増田知(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村七千六百十番イ号字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文次郎	状	1	
16止	櫻井清司家文書	A-16	地券	明治12年7月31日	神奈川県(印) 主事郡長増田知(印)	武蔵国橘樹郡大師河原村七千二百七十五番字塩浜耕地 同国同郡同村 持主 櫻井文次郎	状	1	